

第 41 回土木計画学研究発表会（春大会）：2010.6.5～6（名古屋工業大学）
 スペシャルセッション（SS）討議内容の記録

セッション名：SS8「まちづくり分野における人材育成」	
日付： 6月 6日（日）曜日，セッション時間：15：00～16：30	
オーガナイザー名（所属）：久保田尚(埼玉大学)	
討 議 内 容	<p>■話題提供：</p> <p><u>寺部慎太郎（東京理科大）：コミュニケーション・まちづくり分野の教育の現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習・実習型の講義に関する全国の土木系学科・専攻に対する調査の集計結果を紹介。 ・授業時間が足りないことが，PI・合意形成関連科目を教える上での障壁となっている。 ・現場で実体験を通じて学ぶ方が効果的という意見も見られた。 <p><u>上野俊司（国際航業）：合意形成プロデューサーの役割とその人材育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な教育の研鑽の必要性 ・合意形成プロデューサーの確立のためには，（←継続教育と実践←習得した手法の実践←合意形成手法に関する知識←技術者としての土台となる専門的知識） ・従来は知っていて当たり前のことを知らない新卒も今は多い（例．コンクリート，土質，構造などの土木工学の基礎科目等） <p><u>矢嶋宏光（IBS）：合意形成問題に関わる実務者の役割と人材育成上の課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成に必要なもの：手続き公正性．上流からの対処．高い参加のレベル．本音のコミュニケーション．フレーミング．調整（交渉）． ・実務者の役割：意思決定プロセスの設計．プロセスの運営．コミュニケーション．フレーミング．調整（交渉）． ・技術者研修の実態（日本）：情報提供技術．経験談ベース．予算措置されない。 ・技術者研修の実態（米国）：PI研修は法的義務．紛争解決手法．研修プログラムの海外輸出（民間企業）． ・合意形成研修の課題：法的位置づけの欠如．コミュニケーションに力点が置かれすぎ，参加型決定プロセスの位置づけや理念が欠如．アドホックな経験論では技巧は取得できない．事業主体（行政）と技術者（民間）では内容が異なる。 <p>→①公共紛争に対する認識を改める，②参加の義務化（法制化），③発注方式の改善，④研修内容の体系化，⑤実務者倫理，etc.</p> <p>■質疑内容 （学校教育関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学：知識の植え付け⇔企業：繰り返しトレーニングする．部下をいかに育てるか．」という構図なのでは？ ・建コン協のアンケート：参加型計画に関する業務は最近増えていない．現場担当者の教育についてはOJTでOK．学校教育については「できればあった方がよい」という程度で，今後さらに研修をさせる意志は低い．できれば体験型を大学でも教えてもらいたい．大学教育では基礎理論が第一。 □大学での講義は「目次が分かればよい．引き出しを多数用意させればよい．」と考えている。 ・大学では，水辺空間の計画をPIの演習としてグループワークとしてやった．学会に参加してもっと

授業にまじめに参加していればよかったと実感した（学生意見）。

- ・大学の方も、学ぶべきことが多くなりすぎて、基幹科目が薄くなっているのではと考えられる。
- ・例えばアメリカは、エンジニアとプランナーが分離している。詰め込み過ぎようとしていることに無理がある。

（PI 教育・研修関連）

- ・日本流のある確固とした法制度なりを作っておく必要がある。
 - ・合意形成プロデューサーが毎年入札で決まるのか？
- 単に合意形成業務部分だけが発注されることはあまりない。包括的で合意形成はその一部。合意形成関連者のフィーは基金から出す、あるいは、合意形成関連者の選択を市民側に委ねるなどの方法も考えられる。いずれにしても発注業務の改善が必要。第三者的立場を堅持する誓約書を書いて仕事を行っている例もあった。

（総括）

- ・ディスカッションを通じて、今後日本でやるべきことが明確になったと思われる。